

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月 1日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1 | 2号機 | 原子炉一次格納容器圧力抑制室内点検において、圧力抑制室台座内底部(水中部)に孔食(2箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。 | GⅢ | |
| 2 | 2号機 | プロセス計算機オペレーターコンソールにおいて、動作不良(任意要求した運転日誌(BOPタイプ)のデータ表示がされない、アラームタイパー印字ができない)が認められたため、原因調査・対策検討。 | GⅢ | |
| 3 | 2号機 | 非常用ディーゼル発電設備(B)始動弁点検作業の空気漏えい確認において、始動弁(No. 4・7・9・16)に許容値を超えていることが認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 4 | 3号機 | 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系海水放水弁バイパス弁制御用タイマーにおいて、動作不良(海水放水弁バイパス弁が操作なしで自動開閉する)が認められたため、当該タイマーを点検・修理。 | GⅢ | |
| 5 | 3・4号廃棄物処理設備 | 低電導度廃液系サンプル槽(A)攪拌弁において、動作不良(弁の閉固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |